

令和 8 年 1 月 27 日

文教厚生常任委員会

委員長 ひさなが 信也 様

文教厚生常任委員 田村 継

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 8 年 1 月 26 日(月)

福岡県福岡市

「親亡き後の住まいについて」

「障がい者グループホーム開設支援事業の取り組みについて」

株式会社カムラック(福岡県福岡市)

「障害者就労継続支援事業について」

2. 視察参加名簿

委員長 ひさなが 信也

副委員長 江原 健二

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 綾城 美佳

委員 橋本 憲治

委員 尾崎 貴夫

委員 田村 継

以上 8 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	福岡県 福岡市
視察日時	令和 8 年 1 月 26 日(月) 10:00~11:30
視察項目	親亡き後の住まいについて 障がい者グループホーム開設支援事業の取り組みについて
対応部署名	福岡市福祉局 障がい者部 障がい施設福祉課長 福岡市福祉局 障がい者部 障がい施設福祉課 施設指導第 2 係長 福岡市福祉局 障がい者部 障がい施設福祉課 施設指導第 2 係員
視察内容	
<p>福岡市では、障がい者グループホームの整備を進めるため、国の制度に加えて、市独自の補助制度を設けているとの説明を受けた。開設時に必要となる備品購入費や改修費への補助、重度障がい者を受け入れる事業所に対する職員配置への補助などを行っている。</p> <p>制度を作る際には、最初にニーズの把握を行っているとのことであった。単に人数を数えるのではなく、どの障がいのある人が、どの程度の支援を必要としているのかを整理した上で、受け皿が不足している部分に重点を置いて制度設計をしているという説明であった。</p> <p>特に、「親亡き後」の住まいに不安を抱えている重度の知的障がいのある人や、在宅生活が難しくなっている精神障がいのある人については、数字だけでは分からない部分も多く、相談支援事業所などと情報を共有しながら状況を把握しているとのことであった。</p> <p>軽度の障がいのある人向けのグループホームについては、事業者の参入が比較的進んでいる一方で、重度の障がいのある人を受け入れる事業所については、人材の確保や運営の負担が大きく、整備が進みにくいという現状があるとの説明であった。そのため、重度の障がいのある人を対象とした補助制度を設け、重点的に支援しているとのことであった。</p>	
所 感	
<p>今回の説明を聞いて、グループホームの整備には補助制度を作るだけでは不十分で、実際にどのような人が困っているのかを把握することが出発点になると感じた。</p> <p>「親亡き後」に不安を抱えている人や、在宅での生活が難しくなっている人の声は、待っていても表に出てこない。制度を作る側が意識して拾いにかないと見えてこない問題だと考える。</p> <p>軽度の方向けのグループホームには事業者の参入が進んでいる一方で、重度の方を受け入れる事業所は、人材確保や運営面での負担が大きく、なかなか整備が進まない現状があるという話も印象に残った。</p> <p>あわせて、福岡市の担当者からは、同市が政令指定都市であり、人口規模や事業者数、行政体制が長門市とは大きく異なることを前提とした説明があった。その上で、制度の内容そのもの以上に重要なのは、相談支援事業所や事業者、行政などの関係機関が参加し、具体的なケースについて協議する場を持つことであるとの示唆があった。地域連絡協議会のような仕組みを通じて情報を共有し、実情に即した支援の在り方を検討していくことが、規模の異なる自治体においても共通して求められる点であると受け止めた。</p>	

(別紙)

視察先	株式会社カムラック（福岡県福岡市）
視察日時	令和8年1月26日(月) 13:30～16:00
視察項目	障害者就労継続支援事業について
対応者名	カムラックグループ代表 賀村 研
会社概要	
視察内容	
<p>株式会社カムラックは、IT 業務を核とした障害福祉事業を展開する企業であり、就労継続支援事業所(A 型・B 型)等を運営している。ウェブサイト制作、システム関連業務、データ入力、動画編集などの業務を企業から受託し、利用者が実際の業務に従事する形で就労支援を行っている。</p> <p>また、放課後等デイサービス、就労継続支援 B 型、A 型事業所を段階的につなぐ体制を構築し、利用者の状況に応じた支援を行っている。</p>	
所 感	
<p>現場を見学して、IT 業務を中心とした就労支援の実態を確認した。ウェブサイト制作やデータ入力、動画編集など、企業から受託した業務に利用者が取り組んでおり、内容は一般の企業活動と変わらないものだった。</p> <p>A 型事業所では、一般企業に近い勤務形態で、社会保険にも加入して働いている。単なる軽作業ではなく、企業業務の一部を任されている点が特徴的だった。</p> <p>作業環境も、いわゆる「作業所」という雰囲気ではなく、一般的なオフィスと大きく変わらない。利用者がパソコンに向かって落ち着いて仕事をしている様子を見て、就労支援の現場に対する従来のイメージが変わった。</p> <p>賀村代表からは、「仕事を先に確保して、その仕事に合わせて人を育てる」という考え方が示された。A 型事業所も、給付費に依存した運営ではなく、事業として成り立つ仕事を回していくことが大事だという話だった。在宅でできる業務の切り出しや、リモート前提の体制づくりについても説明があり、地方でも工夫次第で同じような形ができる可能性を感じた。</p> <p>今回の視察で、一般の職場に近い環境で企業業務を担う形の就労支援が実際に行われていることを確認できた。従来の就労支援のイメージとは違う実態を見られたのは、大きな収穫だった。</p> <p>私としては、長門市にもこうした形の就労支援の場が必要だと感じ、総合支援学校を卒業した後の進路として、「働く場」「通う場」の選択肢があることは大切であり、その一つとして可能性を感じた。</p> <p>こうした就労支援の場は、本人の生活の安定や自立だけでなく、地域の人材活用や雇用創出という面でも意味がある。長門市の将来を考えたとき、このような施設は市にとっても必要なものではないか。どう位置づけていくか、引き続き考えていきたい。</p>	